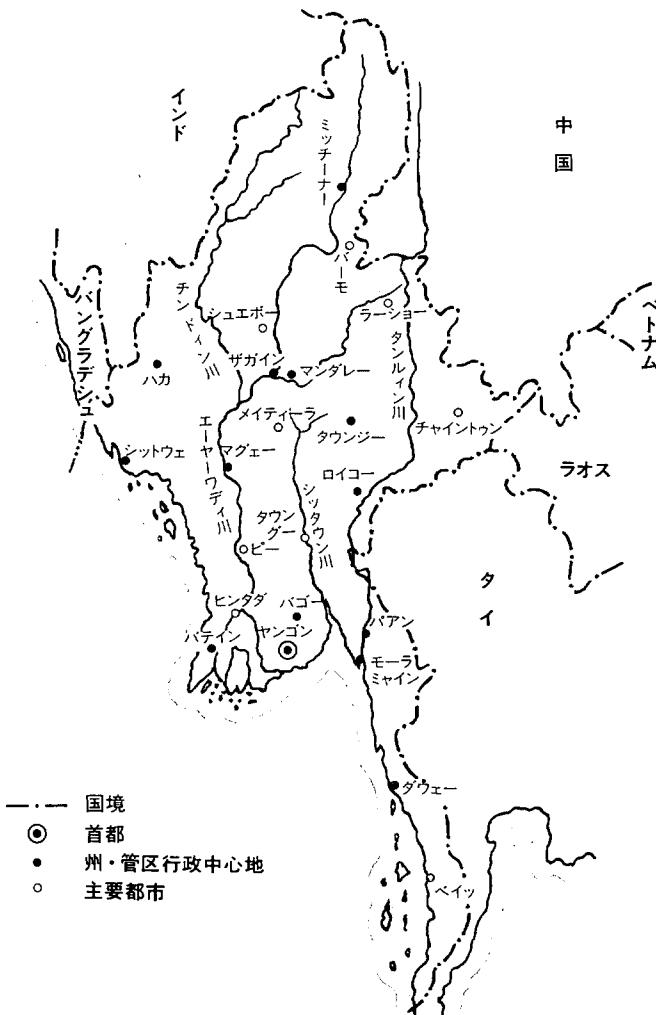


ミャンマー

ミャンマー連邦

面 積	68万 km ²	政 体	軍政（1988年9月18日以降）
人 口	4640万人（1997年度推計）	元 首	タンシュエ国家平和開発評議会議長
首 都	ヤンゴン（旧ラングーン）	通 貨	チャット（1米ドル=6.23チャット、 1997年度平均。1977年以降 1 SDR=8.5085チャットに固定）
言 語	ミャンマー語。ほかにシャン語、カレン語など。		
宗 教	仏教（ほかにイスラーム教、ヒンドゥー教、キリスト教など）	会計年度	4月～3月



1998年のミャンマー

深まる「政治不況」

政治対立と経済不況の悪循環

くどうとしひろ
土藤年博

概 情

軍事政権樹立10周年を目前とした1998年9月16日、アウンサンスーーー書記長(以下、スーーーー)率いる国民民主連盟(NLD)は「国会議員代表者委員会」(通称10人委員会)を設置し、この委員会が軍政により開催を阻止されている、1990年総選挙に基づく国会の機能を代替すると発表した。同時に委員会は、軍政によって制定された法律は国会の承認を受けるまで全て無効であると宣言し、現政権を「不法」な権力とする姿勢を明確にした。当然のことながら、軍政の反応は厳しく、本格的なNLD潰しが始まった。

政治対立が抜きさしならない状況に至るなかで、経済も不況色を強めている。1998年のGDP統計は未公表であるが、物価の高騰、外国直接投資の激減、外国出稼ぎ労働者からの送金減少、信用不安、電力不足の深刻化など、経済の変調を示すデータが多い。1997年以降のアジア経済危機の影響も被っている。経済成長が鈍化するに伴い、幾つかの経済構造問題も顕在化した。財政赤字、非効率な国有企業、脆弱な徴税基盤、貿易赤字、多重為替レートなどがそれである。

対外関係では、静かな外交が展開された。1997年にミャンマーのASEAN加盟をめぐって国内外でかまびすしい論争が巻き起こり、その過程で同国の民主化・人権問題が世界の注目を集めた。軍政としては、どのようなかたちであれ、国際社会の注目を浴びることは、外国に影響力をもつスーーーーに有利になるとの判断があった。他方、国際社会のミャンマーに対する働きかけも低調であった。これまで、軍政に対しASEAN、中国、インド等の近隣諸国はいわゆる「太陽外交」(建設的ないしは積極的関与)を、欧米先進国は「北風外交」(援助凍結や経済制裁)を開拓してきた。しかし、1998年には両陣営に微妙な変化が観察された。ASEAN内部から内政不干渉の原則を変更すべしとの意見が出る一方、欧米諸国の中には経済制裁の有効性に対する疑義が生まれた。全体として、太陽にせよ北風にせよ、国際社会はミャンマー政治に抜本的な変化をもたらすことはできないとの認識が

広まった。

国 内 政 治

対立への跳躍台——5月「総選挙記念集会」

1996年以来、この国ではNLDが5月末に企画する1990年総選挙記念集会が、常に民主化陣営と軍政との対立の契機を与えてきた。1995年7月スー・チーの自宅軟禁解放後、双方の出方を窺う膠着状態に終止符を打ち、決裂を決定付けたのが、1996年5月の本集会を巡る対立であった。中止勧告を無視して開催を強行しようとするNLDに対し、当局は遂に関係者の大量拘束に踏み切った。それでも、規模を縮小し党大会として開催した会議において、NLDは1990年選挙に基づく議会招集や独自憲法草案の作成を決議した。これに対し軍政は、国民会議以外の場での憲法草案作成を禁じた、いわゆる「新治安維持法」(1996年6月)を制定するなど態度を硬化させた。翌1997年の同時期は、ミャンマーのASEAN加盟を議論するASEAN特別外相会議(5月31日)を控えた大切な時期であり、集会を巡って両陣営の激しい駆け引きが展開された。結局、国際社会の批判を覚悟で、軍政はNLD関係者の大量拘束と、会場となるスー・チー宅前の道路封鎖を敢行し、集会を実力阻止した。

こうした経緯から、両陣営の政治姿勢をみる上でも、1998年5月末の集会の動向が注目されていた。折しもその前週に、軍政が将来の政治体制として参考にしていたと言われるインドネシアのスハルト政権が崩壊していた。国営メディアが独占するミャンマーの新聞・テレビ・ラジオは、ハビビ新大統領の就任を必要最小限伝えたのみで、これに先立つ騒乱、学生・市民の民主化運動、軍の動勢などに関しては全く報道しなかった。この厳しい箝口令は、インドネシア政変が軍政にいかに大きな衝撃を与えたかを物語る証左であった。

インドネシア情勢を追い風として、NLDは総選挙記念集会への出席を、過去2年を上回る2000人近い議員、党員に要請したと言われる。これに対し当局は、集会は治安・秩序を乱すとして中止を勧告し、関係者の身柄拘束も開始していた。ところが、開催前日の26日になって突然態度を軟化、出席者を200人に限り開催を許可した。当日は上限を大幅に上回る400人以上が出席したが、大きな混乱はなかった。スー・チーは軍政の対応を、勇気ある決断と評価した。軍政が開催を許可した背景には、流動的なインドネシア情勢への懸念と、他方でASEAN加盟を

果たした自信、あるいは国際社会に対する柔軟姿勢のアピール、など複雑な思惑があったものと推測される。

しかし、振り返って見れば、大変皮肉なことに、スー・チーが軍政に感謝と敬意を表する異例のスピーチを行ったこの集会が、やはり過去2年の経験に違わず、年後半の対立への出発点となったのである。そして、今回の対立は過去10年間の努力——あるいは糸余曲折と言うべきか——を無に帰するような、両陣営の決裂へと続く出来事であった。

総選挙記念集会では、期限付きの国会開催要求を提出すること、国民会議での憲法草案を認めないこと、1990年総選挙を無視した次の選挙実施を認めないこと、党活動に関する権限を議長および書記長に引き続き委任すること、などを含む13項目の決議が採択された。いずれも、軍政の描く民政移管シナリオに真っ向から反対する内容であり、対決姿勢の明確化と理解できる。また、もう一つ注目すべきは、中央執行委員会の権限強化である。これは、定期的かつ大規模な集会開催が困難な状況においてやむを得ざる選択ではあったが、同時にスー・チー指導体制の強化をも意味した。

対立の先鋭化——スー・チーの挑戦

総選挙記念集会における決議に従い、NLDは6月23日、タンシュエ国家平和開発評議会(SPDC)議長に60日以内の国会開催を求める書簡を提出した。NLDが期限を定めて国会開催を要求したのは初めてである。これに先立って、後述する10人委員会の設立で大きな役割を担うことになるシャン族民主連盟(SNLD)、アラカン民主連盟(ALD)、モン族民主戦線(MNDF)、ゾミ族会議(ZNC)の少数民族4政党も、国会開催要求を提出していた。大方の少数民族反乱勢力と大幅な譲歩をして停戦合意に至り、その脆弱さを知る軍政は、少数民族勢力と民主化勢力の大同団結を最も恐れていた。それゆえ、明らかに少数民族勢力と連携したNLDの戦略に、総選挙集会開催許可などにわずかに観察された軍政稳健化の兆候は消え去った。

軍政はNLD議員・党員を拘束、あるいは拘束には至らない場合でも政治活動や移動規制の強化に乗り出した。この際当局が適用した法律は、「1961年常習犯罪者の移動制限および保護觀察法」であった。本法に基づく署名を行った議員には1日に2度当局への出頭が求められ、署名を拒否した者は直ちに拘束された。いずれにせよ、国会議員を常習犯罪者扱いする軍政の姿勢自体が、国会開催要求に



5月バンコクのミャンマー大使館前で、国民民主連盟(NLD)が勝利した1990年の総選挙結果を認めるよう訴えるミャンマーの反政府活動家ら(ロイター=共同)

に対する明確な拒否回答であった。

こうした軍政のやり方に対し、スー・チーは体を張った抗議に訴えた。それが、7月から8月にかけて繰り返された地方旅行の試みと車内籠城である。7月7日、スー・チーはウン・シュエ議長らと車でヤンゴン北方のバゴー管区へ向かった。しかし、途中警察に通行を阻止され、翌日一行はヤンゴンへ戻った。同月20日、今度はヤンゴン西方のエーヤーワディー管区へと向かったが、前回と同様に途中で警察に行く手を阻まれ、帰宅させられた。それでもこの2回は、当局が面会予定者をスー・チーの車まで連れてくるなどの配慮があったため、大きな争いには発展しなかった。

7月24日、スー・チーは再びエーヤーワディー管区へと出発した。予想通り前回と同じ場所で通行を阻止されたが、今回は面会者の名前を言うことを拒否し、車内籠城を開始した。折しも、マニラではASEAN関連会議が開催されており、軍政はスー・チーの行動を国家の評判を傷つけようとするパフォーマンスであると非難した。最終的には、29日夜婦人警官が車に乗り込み、同乗者を排除した上で、

強制送還となった。スー・チーは衰弱のため、ほとんど抵抗できなかったと言う。国際社会は激しく軍政を非難した。例えば、オルブライト米国務長官は、スー・チーの強制送還は容認できない人権侵害で、軍政は国際的孤立を招くだろうと警告した。

8月12日、再び旅行を企てたスー・チーの車は前回と同じ場所で止められ、車内籠城が始まった。今回は飲料水や食料を積み込めるワゴン車が使われており、軍政も簡易トイレから音楽CDまでを用意しスー・チーを「もてなし」たため、泥沼化が懸念された。しかし、18日アウン・シュエNLD議長とキンニュンSPDC第1書記が、およそ1年振りに会談した頃から風向きが変わった。軍政は会談後直ぐに、意見交換は実りあるものだったとの声明を発表した。これまでNLDは、書記長であるスー・チーを含まない対話には応じてこなかった。スー・チーとしてみれば、自分が留守の間に、NLD内部の分断工作がすすむのではないかとの不安を抱いたに違いない。20日スー・チーは、拘束されているNLD関係者を釈放すれば抗議を中止する準備があるとの声明を発表した。そして、21日の国会開催要求期限が軍政に無視されたのを確認し、24日スー・チーは13日間におよんだ車内籠城を中止した。

帰宅後の29日、スー・チーは9月中に独自国会を開くことを宣言した。新たな作戦に打って出たのである。

対立から決裂へ——「国会議員代表者委員会」設立

軍事政権樹立10周年を目前とした1998年9月16日、NLDは「国会議員代表者委員会」(CRPP、通称10人委員会)を設置し、この委員会が1990年総選挙に基づく国会機能を代替すると発表した。多数の議員が拘束され移動制限を課された状況下では実際の議員招集は困難であり、この方法以外に1990年選挙結果を反映する方途はなかった。翌17日、最初の声明でCRPPは、1988年以降軍政によって制定された法律は、国会承認を受けるまで全て無効であると宣言した。これは現政権を「不法」な権力と断ずることに等しかった。ここに、両陣営の対立は遂に決裂へと至ったのである。

さて、CRPPの設立は国際社会の注目を集めることに成功し、軍政批判の声が再び盛り上がった。しかし、挑戦状を叩きつけ、一見攻勢にみえるNLDではあったが、委員会の構成は、図らずもNLDの弱体化をも示すものだった。

CRPPは、1990年総選挙の選出議員485人の半数を超える251人の議員から委任を受けていることを、その成立根拠としていた。委員10人中9人までがスー・チー

を含むNLD党员であるが、1人だけ他党の政治家が入っていた（「参考資料」参照）。実はこの人物は、先に紹介した四つの少数民族政党の41議席を代表するために加わっていたのである。すなわち、NLD議員の委任数は210議席で、単独では過半数を達成できなかったのである。1990年選挙で8割の議席を獲得したNLDであったが、軍政による抑圧のなかで、資格剥奪、辞任、逮捕、拘禁あるいは死亡などでその人数は大幅に減少していた。当局の切り崩し工作がこれ以上進む前に、NLDは手を打つ必要があった。この時期CRPPが設立された背景には、こうしたNLD側の切迫した事情もあった。

NLD潰しの本格化

NLDの挑戦に対し、当然軍政の反応は厳しかった。まず、連邦団結発展協会（USDA）をはじめとするあらゆる官製団体を動員し、反NLD、反スーザー・キャンペーンを全国で展開した。国営新聞は、連日NLD幹部（とくにスーザー）に対して品位を欠いた罵詈雑言を浴びせかけた。また、停戦合意を締結していくながらCRPPを支持した少数民族政党・組織に対抗するため、他の少数民族組織・指導者からCRPP不支持の声明を取り付け、相次いで発表した。さらに、9月18日には政権内に「政治問題委員会」が設置された（「参考資料」参照）。キンニュンが委員長を務める本委員会のメンバーには、彼に近いとされるウインミニ第3書記、キンマウンタン・ヤンゴン軍管区司令官という軍内実力者、および彼の懐刀である国防省戦略問題研究室の幹部たちが含まれていた。委員会の具体的な機能は不明だが、これがNLDの攻勢に対抗するために設立された組織であることは、想像に難くない。

しかし、何よりも直接的な軍政の対応は、NLD関係者の拘束であった。すでに6月の期限付き国会開催要求以来、NLD関係者の拘束は始まっていたが、この時期その数は急増した。10月24日、ティンウェーNLD副議長は、議員203人を含む979人が当局に拘束されていると発表した。これに対し、26日軍政スポーツマンのフラミン中佐は、NLD関係者は軍の「ゲストハウス」に「招待」され「民主化問題に関する話し合い」を行っているだけであり、また人数も600人であると反論した（ただし、11月22日の会見では851人に増加）。正確な人数はわからないが、いずれの情報からも、多くのNLD関係者が拘束された事実は確認される。問題は、軍政が大量拘束により何を意図したかである。それは、解放されたNLD関係者の行動からすぐに明らかになった。

解放後、NLD議員の辞職と党員の離党が加速し、また40以上の地方支部・NLD事務所が「自主的」に閉鎖を申し出たのである。1999年1月来日したチョーウィン戦略問題研究室次長は、同月27日、『日本経済新聞』とのインタビューで、過去3カ月の間に2万人以上のNLD党員が離党したと言明した(ただし、NLDの総党員数は不明)。チョーウィンは、離党は今後も続くと語り、NLDの勢力削減に自信を示した。これに対しスチーチーは、辞職・離党・解散は軍政の圧力・強制によるものであると批判したが、当局の実力行使の前に有効な対策を講ずることはできなかった。いずれにせよ、9月以降の一連の出来事は、軍政の断固としたNLD潰しの意思を暴露する機会となった。ここに、両者が模索していたとされ、国際社会が期待を寄せていた、両陣営の「対話」と「妥協」による問題解決は、不可能なシナリオとなった。

経 濟

経済状況の悪化

1997年度(年度は4月～3月)のミャンマー経済は、洪水被害による農業不振やアジア通貨危機の影響などさまざまな悪材料に見舞われ、1992年度以来最低の経済成長率へと減速した。それでも、1997年12月時点での成長率見込みが4.6%であったのに対し、1998年5月の修正値は5.7%へと上方修正され、落ち込み幅は当初予想より軽微ではあった(1996年度は暫定実績値で6.4%)。

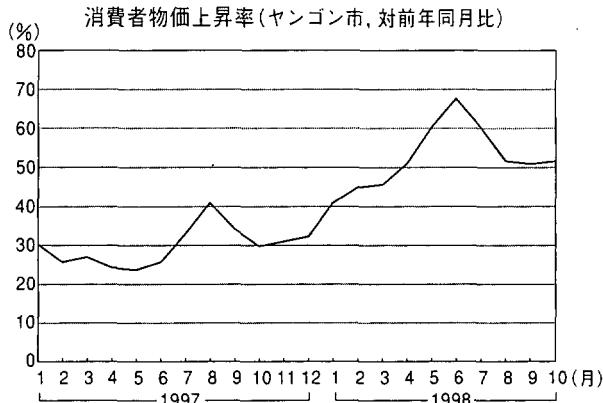
1998年度のGDP統計は未公表であるが、すでに利用できる幾つかの経済統計や定性情報をみる限り、経済状況は厳しさを増したものと推測される。第一に、インフレが高進した。同国で唯一利用できるヤンゴン市の消費者物価指数は、チャット下落の影響を受けて1997年8月に対前年同月比40%の上昇率を記録したが、その後若干低下し、1997年後半は同30%水準で推移していた。これは、為替ディーラーの取締り、公設FEC(外国為替証券)交換所における為替レートの政府指定、外貨送金制限、輸入ライセンス発給制限、国境貿易のハードカレンシー決済化などの効果が出たためである。

しかし、以上のような強引ともいえる政策の効果は一時的に留まり、1998年に入り、物価は再び上昇に転じた。物価上昇率は1月に対前年同月比41%，4月51%，5月60%，6月には67%に達した。8月以降は50%前後に戻したが、依然として高い水準にある。

さらに、商業省は1997年後半の一連の措置に引き続き、1998年3月に一層厳しい輸入規制を発動した。この規制では、政府指定の必須品目の強制輸入割当で、全輸入量の60%から80%へと引き上げられたほか、残る20%部分に関しても政府が列挙する品目からの選択しか認められないなど、輸入統制が強化されている。同時に、輸出稼得外貨以外による輸入が認められなくなるなど(インポート・ファースト・スキームは中止)、外貨の流出と流入とを均衡させようとする措置が採られている。輸入統制に伴う、1998年度後半の輸入物資不足とインフレ高進が懸念される。さらに、2月以降1ドル=250~270缅で推移していた実勢為替レートが、5月後半から再び下落し始め、6月末には350缅を割り込んだ。物価上昇圧力は強まる一方である。

第2に、外国直接投資(FDI)認可件数および額が減少した。FDI認可は1996年度に78件、28億1420万ドルと過去最高を記録した。投資分野をみると、従来のホテル・観光という比較的短期で資金回収の可能な分野や、石油・天然ガスという資源開発分野から、製造業部門への投資が本格化したのがこの年度であった。1997年度も額では7億7740万ドルに留まつたものの、件数では56件と比較的堅調であった。ところが、1998年度に入ると認可額、件数共に激減した。1998年度上半期(4月~9月)における認可件数は、わずか8件(2258万ドル)に留まっている。

今回の減少は、主要な投資国であったアジア諸国が、経済危機や景気後退に見舞われたことが原因である。1993年度から1997年度までの期間における、アジア6カ国(シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、韓国)の構成比は認可額ベースで5割、実行額ベースで3割を占めている。しかも、ASEANを中心とするアジア企業のシェアは、欧米企業が政府レベルでの経済制裁(新規投資禁止、一般特恵関税適用停止など)や消費者レベルでのボイコット運動(ミャンマーへ投資



(出所) CSO, *Selected Monthly Economic Indicators* (各月版)。

外国直接投資の認可・実行額

(単位：100万ドル)

年度	アジア 6 カ国 ¹⁾		日本		欧米 3 カ国 ²⁾		合 計	
	認可額	実行額	認可額	実行額	認可額	実行額	認可額	実行額
1993	348.9	20.4	0.0	1.0	27.6	68.6	377.2	90.0
1994	284.0	72.5	0.0	0.5	1,058.9	61.7	1,352.3	135.2
1995	457.2	103.9	19.4	0.4	173.2	204.7	668.2	317.6
1996	1,461.1	211.1	72.1	26.9	858.6	514.9	2,814.2	773.0
1997	619.5	175.2	26.9	11.0	24.9	484.9	777.4	688.8
1998/ 上期 ³⁾	13.0	n.a.	4.7	n.a.	1.2	n.a.	22.6	n.a.

(注) 1) アジア 6 カ国は、シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、香港、韓国。2) 欧米 3 カ国は、イギリス、アメリカ、フランス。3) 4～9月。

(出所) 認可額は、CSO, *Selected Monthly Economic Indicators* (各月版)。実行額は、IMF, *Recent Economic Developments and Selected Issues*, May 1998.

する企業の製品不買運動など)に直面し、対ミャンマー投資に慎重になるなかで、今後一層高くなると見込まれていた。さらに注意すべきは、アジア企業の投資認可額に対する実行率が低い点である。先進 3 カ国の投資実行率は同期間で約 6 割であるが、アジア 6 カ国のそれは 2 割にも満たない。後者の投資は 1996 年度に急増しており、早くから認可を受けていた前者に比べて、1997 年度時点で実行率が低いのは当然ではある。しかし、経済不況に苦しむアジア企業の幾つかはすでに認可案件の中止に追い込まれており、今後とも実行率が低迷する懸念もある。

第 3 に、ミャンマー人の外国出稼ぎ労働者を取り巻く環境悪化が指摘される。国際収支勘定のなかで、外国で働くミャンマー人労働者からの本国送金が大部分を占めると考えられる移転受取(ネット)は、1993 年度以降大幅に増加し、1997 年度は 4 億 3000 万ドルを記録した(「主要統計」参照)。これは同年度の輸出(9 億 3000 万ドル)の 46% に相当する規模である。また、外国出稼ぎ者の本国送金には、ホンディーと呼ばれるインフォーマル・システムが使われることが多く、統計で捕捉される以上の額が送金されている。すなわち、労働力がミャンマー最大の輸出品というのが実態であった。

ミャンマー人労働者が多いのは、タイ、シンガポール、マレーシアという近隣諸国である。各国とも経済不況による失業率上昇のなかで、外国人労働者に対する規制・取締りを強化している。タイには合法・非合法合わせ 70 万～100 万人の外国人労働者が在住し、その多くがミャンマー人と言われる。1998 年 1 月タイ政

府は、約37万人の不法滞在・就労者を6カ月以内に本国送還する計画を発表した。3月には9業種の雇用主に対して、5月1日までに全ての不法外国人労働者を解雇するように求めた。タイ現地新聞によれば、1998年1月から8月までに本国送還された不法就労者は約26万人であり、ミャンマー人はその8割を占めた。その後、タイ労働者の敬遠するいわゆる3K職場の経営者から、労働力不足に対する不満も出たため、10月には特定地域・業種に限り1年間の雇用継続が認められた。しかし、経済回復が遅れるなかで、外国人労働者に対する風当たりは引き続き強い。マレーシア、シンガポールでも、ミャンマー人労働者の数は相対的に小さいものの、概ねタイと同様な状況が発生している。低賃金・重労働を担うミャンマー人が、近隣諸国から全て追い出されることはないとせよ、外貨獲得源としては大きな打撃を受けることになろう。

第4に、預金残高が減少傾向にある。高いインフレ率のなかで実質金利がマイナスであるため、従来から国内資金の動員は困難であった。加えて、1997年には資産価格の下落により銀行の不良債権が増加、民間銀行1行が破綻に追い込まれた。中央銀行は破綻銀行の経営を引き継ぎ、清算措置をすすめると同時に、預金を全額保護して信頼の回復に務めた。しかし、アジア通貨危機の影響もあり、1997年8月から1998年2月まで7カ月連続で預金残高は減少した(ただし、3月から統計の利用できる5月までは、再び増加に転じている)。また、現地通貨チャットへの信認の低さから、FECによる預金は増加していたが(ただし、FEC発行残高のデータは1997年4月以降公表されていない)、外貨準備高の減少からドルによる裏づけが低下している。いずれも、信用不安につながりかねない状況である。

第5に、電力不足の深刻化が指摘される。従来から電力事情は決して良好ではなかったが、首都ヤンゴンで毎日8時間を超える計画停電が常態化し、市民生活や工業生産に深刻な打撃を与える状況に至ったのは、1998年4月頃からである。同国の電力事業を独占するミャンマー電力公社の発電量をみてみると、1998年に入って低下傾向を辿っている。9月の発電量は、1997年末に比較し20%減少となった。政府はローピーター、バルーチャウンなど主力水力発電所の水不足が原因と説明しているが、天候だけに転嫁できない問題も存在する。

まず、資金不足が深刻である。人道的またはベーシック・ヒューマン・ニーズ以外の大部分の外国援助が停止されるなかで、開発資金はもとより、既存設備の運転資金やメンテナンス費用の調達にも窮する状況である。次に、大幅に過大評価された公定レートや国有企業という性格から、電力料金が低く抑えられている

点が問題である。このため超過需要が発生し、電力公社による裁量的な割当てが行われている。結局、軍施設、政府機関、国有企业等が優先され、市民や民間企業への供給は後回しにされる。さらには、経済成長率を上回る電力需要の高い伸び率も、需給ギャップ拡大の一因である。とりわけ、工業団地、ホテル、ショッピング・センター、新興住宅街などが相次いで建設されている主要都市部の電力需要は急増している。1998年に実施されたヤンゴン・マンダレーにおける民間製造業者を対象とした調査においても、電力不足が生産・経営の最大の障害と指摘されており、経済成長の制約要因となっている。

表面化する構造問題

経済成長が鈍化するなかで、経済構造問題も表面化している。第1に、財政赤字が指摘される。1993年度に対GDP比4.3%であった財政赤字は、1996年度6.5%，1997年度6.1%（暫定値）に上昇した（「主要統計」参照）。財政赤字のファイナンスは、主に90日物の短期国債（TB）を中央銀行に引き受けさせることでまかなわれている。TB発行による通貨増発は、財政インフレを引き起こし、またチャットの実勢為替レートの下落を招いている。中央銀行が財政歳入省の一部局として位置づけられている現在の制度設計では、金融政策の自律性は望むべくもない。

それでも、インフレの持続的な高進と為替レートの大幅な下落を受けて、政府は1998年度から財政赤字の削減によるやく重い腰を上げたように見える。1998年度予算案では、前年度予算比65%の歳入増加を見込む一方、経常支出を同33%，資本支出を同10%の増加に抑制する計画を示した。中央政府の收支だけをみると、軍政が予算編成を始めた1989年度以来、初めての黒字予算を計画している。また、インフラ整備に関しても、今後3年間は継続案件のみを実施し、新規プロジェクトに着手しない方針を打ち出した。政治的配慮とインフラ整備を大義名分に、これまで積極財政を維持してきた軍政にとり、1998年度予算は一つの転機であった。ただし、通常翌年3月に組まれる補正予算で、財政支出が膨らむのが慣例であり、政策変更を確認するには1999年3月の補正予算をみる必要はあろう。

第2に、財政赤字の主要因となっている国有企业部門の改革に進捗がみられない。国有企业部門の赤字は、1997年度の暫定実績において財政赤字全体のおよそ3分の2を占めた。前述したとおり、中央政府だけをみれば黒字予算を組んだ1998年度予算においても、国有企业部門の赤字は前年度予算比48%の増加を見込んでいる。他方、国有企业から政府への納付金は顕著に増加しており、1997年度

暫定実績においては歳入全体の35%を占めるに至っている。すなわち、国有企業から政府への納付金が増えるほど、同部門の赤字が拡大するという歪んだ構造になっている。国有企業財政は1989年4月に国家基金勘定(SFA)へと統合された。以降、各国有企業は必要資金を国家財政から割り当てられる一方で、逆に利益の一定部分を納付金として国家へ納めることが求められた。各国有企業の財政的自立性・独立性は奪われ、生産・経営の効率化へのインセンティブは働かない仕組みとなっている。

政府は国有企業問題を解決するため、「例外なき民営化」という方針を打ち出している。1995年1月、キンニュンをトップとする民営化委員会が発足し、1996年6月初めての民営化候補リストが発表された。ただし、その後民営化の進捗は遅く、1999年2月の新聞報道によればこの時期までに民営化が実現したのは87工場・事業所にすぎない。しかも、その多くが精米所、製材所、ワークショップ、映画館などの小規模施設であった。民営化委員会は1999年1月末に再び、国営工場11と国営映画館57の候補リストを公表し、またその入札を外国投資家へも開放するなど、民営化への意欲を示した。今後、財政赤字削減に関する目に見える効果を出すためには、トップ・マネジメントを含む大規模国有企業の民営化が必要となる。国有企業の経営上層部は軍人の天下りポストで固められており、民営化によるそうしたポストの削減はセンシティブな問題である。しかし、経済状況が悪化するなかで、これ以上の改革先延ばしは許されない状況に至っている。

第3に、これも財政赤字と関連するが、税収の低さが指摘される。1997年度暫定実績における税収は対GDP比で3.6%と、近隣諸国と比べても極端に低い。政府は增收を図るべく、課税対象を民間企業へも拡げた商業税の導入、所得税・収益税の改革、関税評価レートの切り下げ等、一定の税制改革を実施してきたが、顕著な効果は上がっていない。今後は徴税体制の強化、国境貿易捕捉の強化、関税評価レートの一層の切り下げ、納税者教育、税制の簡素化などを図ると伴に、国有企業納付金の税金化、および最大経済セクターである農業部門への明示的課税(現在は低価格供出制度によるインプリシットな課税)が課題となる。特に農業課税は、就業人口の6割を占める農民・農業労働者および農地制度(現在は国家所有)に関わる問題であり、政府の改革へのコミットメントが試される課題と言える。

第4に、貿易収支の悪化が指摘される。輸出は1992~1994年度で年平均28.6%の増加をみせたが、1995~1996年度には一転してマイナス成長に陥った(「主要統計」参照)。1997年度は再びプラス成長(5%)となったが、輸出の急速な伸びは止

まってしまった。一方、輸入は1992～1997年度で年平均15.8%で伸びた。その結果、貿易収支の赤字は1992～1997年度まで年平均18.5%で拡大した。これは、米、チーク材などの伝統的輸出品目が、国内生産の停滞、国内需要の増加、環境問題への配慮などから輸出余力を失うなかで、それらに代わる主力商品の開発および輸出品目の多様化に失敗した結果である。さらに悪いことに、頼みの綱であったヤダナ天然ガスのタイへの輸出も、1998年央から一応パイプラインのバルブは上げられたものの、環境問題などからタイ側の発電プラント建設が遅れたこと、および通貨危機後の天然ガス需要の低下により、1999年に入っても本格生産に入れずにいる。1999年から予定されていたイエタゲン天然ガスの輸出も、需要低迷の影響から2001年頃まで遅れる見込みである。

輸出拡大の展望が開けない状況下で、これまでの主要な外貨流入源であった外国直接投資、および外国出稼ぎ労働者送金のいずれもが減少傾向にある。結果としての外貨事情の悪化が、前述したような、貿易・為替取引規制など一連の統制強化をもたらし、そしてこうした統制が貿易・投資の障害となるという悪循環に陥っている。政府は当座の外貨収入を確保するために、米、チーク材、胡麻などの輸出統制を強化している。しかし、長期的に生産者に価格インセンティブを与える、輸出を拡大するためには、むしろ輸出の自由化が有効である。同時に、輸出品の多様化と高付加価値化を図る必要もある。

最後に、多重為替レートの存在が指摘される。1997年夏以降のチャットの急激かつ大幅な減価を背景に、政府は外貨統制を強化している。1998年3月には民間銀行から外為取扱ライセンスが剥奪され、外為業務は再び国有銀行(ミャンマー对外貿易銀行、ミャンマー投資商業銀行)の独占となった。外貨準備が払底するなかで、中央銀行が外国取引をより厳しくコントロールする必要に迫られたためである。公定レートを維持しながらの外貨統制は、為替制度に大きな歪みをもたらしている。

60倍近くにも過大評価された公定レートを廃止できないのは、これが国有企業を含む公的セクターへのインプリシットな補助金となっていることが一因である。政府は事業に優先順位を付け、特別プロジェクトに対しては公定レートでの輸入を許可するものの、その他の事業には公定と実勢との中间レート、あるいは合弁事業に関しては実勢レートを適用するなど、選択的な通貨の切り下げを試みている。しかし、こうした措置は為替レートを一層多重化させている。一説には8重レートともいわれる現在の為替制度は、価格メカニズムを歪め、経済活動をいた

ずらに煩雑なものにしている。政府は、IMF・世銀に為替レート一本化のための資金融資を要請しているが、アメリカの反対もあり実現していない。それどころか、9月2日に世銀は、債務返済遅延を理由にミャンマー向け債権を未収金未計上ステータス(non-accrual status)に置き、事実上の貸倒と認定した。その後年末には交渉が再開されたが、新規融資への見通しは立っていない。

対外関係

ASEANの不協和音——「建設的関与」の挫折

7月にマニラで開催された一連のASEAN関連会議において、タイのスリン外相は「建設的関与」政策の見直しを求めた。スリン外相は、内政不干渉を原則とする従来の「建設的関与」では、国際化と相互依存が進む環境に対応しきれないとして、加盟国の内政問題についても意見を表明したり助言できるなど、柔軟性を重んずる「柔軟関与」への転換を主張した。この提案に対し、議長国フィリピンも賛意を表明していた。スリン外相の提案が、1997年のASEAN加盟後も民主化・人権問題に改善のみられない、ミャンマーの政治状況を念頭に置いたものであることは明らかであった。

振り返ってみれば、1997年7月、欧米諸国の強い反対を押し切ってミャンマーを加盟させたASEANは、その直後に通貨危機に見舞われ、自らが欧米に援助を仰ぐ立場に陥っていた。それなくとも、ASEAN流の建設的関与の方が、欧米流の制裁・孤立化政策よりも、軍政の頑なな態度を変え、政治・経済改革を引き出すのに有効であると主張をしてきたASEANとしては、ミャンマー加盟承認後の軍政政治姿勢に目に見える変化が必要であった。さらに、「ミャンマー問題」はASEAN全体にも影響を与えていた。その良い例が、欧州連合(EU)によるアジア欧州会議(ASEM)へのミャンマー参加の拒否である。同国の参加の是非を巡り1997年11月から延期になっていた高級事務レベルの合同協力会議は、1999年1月バンコクでようやく再開される予定であった。しかし、直前にEUがミャンマーの国名プレートの掲示を拒んだため、再びキャンセルとなってしまった。スリン外相の柔軟関与政策は、こうした事情を背景に主唱されたのである。

結局は、7月23日のASEAN外相会議夕食会における議論で、タイ、フィリピン以外の加盟国の賛同が得られず、柔軟関与がASEANの統一外交政策として採用されることにはなかった。しかし、その後の記者会見で、各国間に微妙な解釈の

相違があることも明らかになった。インドネシアのアラタス外相が、森林火災や麻薬取引など国境を越える問題での協力は必要としながらも、内政不干渉に関してはコンセンサスが維持されたと述べたのに対し、フィリピンのシアソン外相は、内政不干渉は絶対的でなく相対的なものであると語った。また、外相会議での表向きの合意にもかかわらず、27日ASEAN地域フォーラム(ARF)の場でスリン外相は、ミャンマーから10万人の内戦難民と75万～80万人の経済難民がなだれ込んでいると指摘し、タイはミャンマー軍政に国民和解を要求する権利があると発言したのである。

今後とも、ミャンマーの政治問題に関するASEAN内部からの発言は続くと考えられる。その意味で、ASEAN流の全会一致方式に則り「建設的関与」という言葉は存続したもの、その内容はすでに変質したと考えるべきだろう。

欧米諸国の変化——「経済制裁」の挫折

ASEANが柔軟関与を巡って不協和音を軋ませる一方、これまで民主化・人権問題で軍政を厳しく非難し、経済制裁を課してきた欧米先進諸国の対ミャンマー政策にも、微妙な変化が観察されるようになった。その変化とは、いわゆる「孤立化」政策一本槍から、限定的あるいは条件付きの「関与」路線の模索である。

主要先進国によるこの模索を端的に示す出来事が、国連と世銀が1998年10月末に両陣営に示したとされる、「対話開始と引き換えの援助再開」という提案である。1998年1月に引き続き10月末に再度アナン国連事務総長の特使として来訪したデソト事務次長補は、スーチーおよびキンニュンと会談し、人道援助パッケージを示したとされる。アメリカは国際金融機関による対ミャンマー融資に反対してきただが、今回の国連＝世銀イニシアティブを妨害した様子はない。また、この提案に先立つ10月12～13日、ロンドン郊外で主要援助国を含む21カ国による非公式ミャンマー問題会議が開かれた。その会議の雰囲気は、欧米諸国の制裁一辺倒の外交姿勢に対する反省が反映されたものであったと言う。

こうした変化が、両陣営の政治対立がかつてないほどに高まった時期に現れたのは全く皮肉な現象ではあるが、これには理由がある。第1に、10年という年月の重みである。欧米諸国は経済制裁という外圧により、軍の権力からの排除、あるいはその政治姿勢の抜本的な変更を目指してきた。しかし10年後の現実は、軍が政権に居座るのみならず、その政治的抑圧と経済的統制がむしろ強まっていた。スーチーは引き続き経済制裁を国際社会に呼びかけているが、何らの政治的変化

も起きず、苦しむのは国民ばかりという現実から、欧米諸国も目を背けることができなくなつた。

第2に、ミャンマーを取り巻く国際環境の変化である。国際的孤立を背景に、ミャンマー軍政は中国に急接近した。中国は軍事・経済援助の供与を通じて、すでにミャンマーを「庇護国」化してしまったと考える専門家もいる。こうした中国の影響力の増大に懸念を抱く周辺国は、ミャンマーを取り込む方向へと政策を転換した。インドはアンダマン海ミャンマー領の島に中国が軍事関連施設を建設しているとして、中国のインド洋への野心を批判すると同時に、従来の軍政に対する厳しい外交姿勢を一転、資金協力さえ開始した。ASEANのミャンマー受入れにも、中国牽制の意味合いがあったと言われる。周辺諸国が一種の援助競争を展開するなかで、欧米先進国の経済制裁は効果を相殺されてきた。

結局、欧米諸国の微妙な変化は、軍政の10年という現実を前にして、消極的に選択された方針転換である。そして、この転換をもたらしたのは、孤立化政策の挫折であって、関与政策の有効性への確信ではない点も確認しておく必要がある。実際、1999年2月現在、国連=世銀イニシアティブに進展は見られない。

外国の役割——期待される日本外交

1998年の政治動向は、ASEAN流の関与政策も、欧米流の孤立化政策も、ミャンマー政治を変えることはできないという事実を明らかにした。(軍事介入でもしない限り)変化を外から持ち込むことはできない、との認識を国際社会は持ちつつある。結局、抜本的かつ持続的な変化は国内からのみ生起する。

とはいえる、このことはミャンマー政治における外国および外国人の役割が小さいことを意味しない。同国では、少数の軍人が権力を独占し、当局が恣意的な情報の選択・加工・配布を行い、経済統計は不正確かつ時期遅れで、意思決定はトップ・ダウンである。こうした環境下で最も懸念すべき事態は、軍政が自身のプロパガンダを信じてしまうことである。すでに、看板、新聞、演説に踊る「国軍のみが父、国軍のみが母」や「国軍のみが連邦の護持者」などのスローガン、あるいは「打倒新植民地主義者」などの文言に、その兆候が読みとれる。本来、客観的な現状分析、政策に対する批判、助言、援助などを提供すべき、国内のメディア、学者、官僚は全くその役割を果たせない。現状では、外国および外国人のみがこれらの役割を担うことができる。それゆえ、外国および外国人の役割は正当で重要である。

建設的関与と孤立化政策の挫折が明らかになるなかで、日本がこの役割を果たす最後の砦となりつつある。これまで、軍政あるいは民主化陣営のいずれかに与してきたASEAN、中国、欧米諸国は、他陣営への影響力を失ってしまった。これに対して日本は、いわば「中途半端」な位置づけを保ってきた。その中途半端さ故に、両陣営から批判されることも多かったが、軍政とNLD双方にパイプを維持することに成功してきた。また、軍政にとって日本は将来の援助大国であり、恐らくは中国に次いで重要な外国である。1998年3月、日本政府はおよそ10年振りに円借款(ヤンゴン空港整備事業に25億円)を供与し、長い間両国間で懸案となっていたODAの継続案件を整理した。日本は過去の対ミャンマー援助政策の清算を完了し、新たな外交・援助政策を展開するフリーハンドを得た。これまで維持してきた両陣営へのパイプを活かし、ドナーとしての影響力を背景に、両者に粘り強く働きかけを続けるという、日本外交への期待は高まっている。

1999年の課題

本年報1998年版「1997年のミャンマー」で筆者は、ミャンマーの抱える根本的な課題は、軍政と民主化勢力が対話と妥協を通じて将来の統治体制のあり方を定めることであると書いた。そして、その新たな統治体制をもって国際社会に復帰し、世界および地域の市場・資金・技術・援助へのアクセスを回復して経済開発をすすめ、疲弊した国民生活を立て直すことが緊急の課題であるとした。しかし、1998年の政治展開は、両陣営の話し合いによる問題解決をほぼ不可能なシナリオとした。同国の経済発展は、完全に国内政治対立の人質に取られてしまった。

それでは、今後いかなる展開が考えられるのであろうか。最も可能性が高いのは、政治対立が続くななく経済状況が一層悪化していく「じり貧」展開である。1995年7月のスーター解放後1996年まで続いた小さな「投資ブーム」は、政治対立に飽いて短命に終わった。1997年ASEAN加盟後の軍政穩健化と政治改革への期待も、半年ともたなかった。1998年については、すでにみてきたとおり改めて言及するまでもない。政治対立の激化が、2年にわたり閉鎖されている大学再開の希望をうち碎いた例を考えれば十分である。今のミャンマーは、政治対立が経済停滞を構造化する「政治不況」に陥っている。確実なことは、両陣営の対立を解消しない限り、この国の経済発展は望めないということである。そして、経済状況が悪化するなかで、対立のコストはかつてないほどに高まっている。

さて、このまま「じり貧」構図から抜け出せなかった場合、第2のシナリオへ

と発展する可能性もある。それは、経済危機を背景とした大衆蜂起とこれに対する軍政の弾圧、すなわち1988年の再現である。もちろん、軍政は治安の確保を最優先課題としており、クーデターの大義名分のため意図的に治安を攢乱した当時と状況は全く違っている。そのため、大規模な衝突の可能性は大きくはない。しかし、経済状況次第では、完全にその可能性を排除することもできない。そして、このシナリオが最悪の展開であることは言うまでもない。1988年には若者を中心にして数千人の犠牲者が発生し、およそ1万人の学生がタイ国境へ逃れた。もう一度同様な惨事が起これば、同国の有為な若者は壊滅状態に陥ってしまう。

では、政治対立と経済停滞の悪循環に終止符を打ち、最悪のシナリオを避けることは可能であろうか。国際社会の働きかけが奏功しないことが明らかとなり、NLDが解党の危機に瀕している現在、軍政の「自己改革」に期待する他はない。軍政が合理的で、首尾一貫し、行動の予測可能性があり、国民全体の福祉に思いをいたす権力へと自ら少しでも変身すること、これが10年目を迎えた軍政に対して持ちうる最大限の——しかし淡い——期待である。

(地域研究第1部)

1月 4日 ↪国民民主連盟(NLD)、独立50周年記念集会をスーターNLD書記長宅で開催。

8日 ↪セインアウン前第1工業相、死去。68歳。

19日 ↪国防省戦略研究室、トゥン・ファウンデーション銀行と共に「経済セミナー」を開催(～22日)。

20日 ↪テソト国連事務次長補、来訪(～23日)。21日外相、22日キンニュン第1書記、スーターと個別に、23日タンシュエ議長と会談。

23日 ↪日本貿易振興会(JETRO)のヤンゴン事務所、開設。

27日 ↪ミャンマー航空機、サンドウェー空港で離陸に失敗。14名が死亡。

2月 3日 ↪ミャンマー商工会議所、日本商工会議所と「経済協力委員会」の設立で合意。

5日 ↪富士通、パソコンなど情報通信機器の現地生産・販売に進出(新聞報道日)。

10日 ↪政府、商業省傘下の官民共同出資会社(JVC)9社を清算する方針(新聞報道日)。

12日 ↪NLD、「連邦の日」記念集会をスーター宅で開催。

♪雲南機械設備輸出入公司、水力発電所建設に2億5000万ドルの融資を決定(ミャンマー電力公社との覚書調印日)、ただし実施契約調印は10月6日)。

17日 ↪タンシュエ、フィリピンを公式訪問(～19日)。第1書記ら隨行。

21日 ↪ミンガラードン工業団地が完成。三井物産とミャンマー建設省の合弁事業。

24日 ↪日本政府、20億円の債務救済無償援助の公文を交換。

25日 ↪キンニュン、二男を勘当。二男の国際結婚が原因とされる。

3月 1日 ↪政府、全ビルマ学生民主戦線(ABSDF)地下活動家ら40人を逮捕と発表(記

者会見日)。

10日 ↪マハティール・マレーシア首相来訪(～11日)。政府首脳と会談。同行のアブドラ外相は、スーターを含むNLD幹部とも会談。

11日 ↪日本政府、ヤンゴン国際空港整備に対し、25億円の円借款供与を表明。

♪民主カレン仏教徒機構(DKBA)、カレン族難民キャンプを襲撃(～3月下旬)。

24日 ↪ゴー・チョク・トン・シンガポール首相、来訪(～25日)。

29日 ↪インド政府、ミャンマー政府に対する1000万ドルの借款協定(インドからの資本財輸出に対する貿易金融)に調印。

♪中国輸出入銀行、1億5000万元の融資契約に調印。

31日 ↪日本政府、ミャンマー政府および国連麻薬統制計画(UNDCP)と共同で「麻薬セミナー」を開催(～4月1日)。

4月 1日 ↪日米両政府、シャン州でのケシ栽培撲滅活動に、合計380万ドルの援助を表明。米国の現政権に対する援助は初めて。

6日 ↪政府、「1949年壳春取締法を改正する法律」を公布。

7日 ↪政府、リチャードソン米国連大使の来訪提案を拒否。

14日 ↪チェッタ・タイ陸軍司令官、来訪(～15日)。

25日 ↪タンシュエ、ブルネイ訪問(～27日)。第1書記ら隨行。

27日 ↪EU理事会、軍政幹部に対する査証発給制限など、対ミャンマー制裁措置の6カ月延長を決定。

5月 4日 ↪マウンエー陸軍司令官を団長とする軍事代表団、ベトナム訪問(～8日)。

7日 ↪政府、3人の副相(SPDC議長府副相、外務副相、建設副相)を任命。

8日 ▶セヴェリノ ASEAN事務局長、来訪(～11日)。

20日 ▶タイ警察、領内に不法滞在するビルマ連邦国民連合政府(NCGUB)幹部らを逮捕。

21日 ▶経団連、ヤンゴンで第2回「ミャンマー=日本経済協力会議」を開催(～22日)。

27日 ▶NLD、スーター宅で90年総選挙記念集会を開催(～28日)。国会の早期開催など13項目の要求を採択。

▶原口外務審議官、タンシュエに民主化・人権改善を求める橋本首相の親書を手交。

29日 ▶日本政府、20億円の債務救済無償援助の公文を交換。

▶ボルキア・ブルネイ国王、来訪(～31日)。

6月2日 ▶労働相、ジュネーブで開催の第86回ILO会議(～18日)に出席。

▶トヨタ自動車、ヤンゴンに駐在員事務所を開設(新聞報道日)。

4日 ▶日本の国会議員有志、「ミャンマー政府支援促進議員連盟」(会長:武藤嘉文)を結成。

5日 ▶シェーファー・ドイツ外務担当国務大臣、セインアウンNCGUB首相と会談。

▶SPDC、1997年11月15日に設立された顧問グループを解散。

6日 ▶シャン族民主連盟(SNLD)、アラカン民主連盟(ALD)、モン族民主戦線(MNDF)、ゾミ会議(ZNC)の少数民族4政党、軍政に国会開催要求を提出。

13日 ▶マウンマウンキン副首相兼投資委員会(MIC)委員長、来日(～17日)。

21日 ▶グエン・マイン・カム・ベトナム副首相兼外相、来訪(～24日)。

23日 ▶NLD、8月21日までに90年総選挙結果に基づく国会開催を要求。

25日 ▶NLD青年党員約50人と武装警官が乱闘。スーターは事件に抗議し、自宅前で座り込み(～26日)。

29日 ▶タイ石油公社、ヤダナ・ガス田とカンチャナブリ県を結ぶパイプライン(海上360km、陸上60km)の完成を発表。

7月2日 ▶NLD、90年選挙選出議員への移動制限に抗議する書簡をタンシュエ宛に発出。

3日 ▶日本政府、食糧増産無償援助(8億円)供与の公文を交換。

7日 ▶スーター、ヤンゴン郊外で当局による移動妨害(～8日)。

13日 ▶キンニュン、ブルネイ、シンガポール訪問(～17日)。

19日 ▶スーター、軍政の主催する「殉難者の日」(父アウンサン将軍の命日)式典に出席。その後、自宅で独自の式典を開催。

20日 ▶スーター、再び当局から移動制限。

22日 ▶オンジョー外相、ASEAN外相会議、ARF閣僚会議、ASEAN拡大外相会議出席のためフィリピン訪問(～30日)。

24日 ▶スーター、当局の移動妨害に抗議し、車内籠城(～29日)。

29日 ▶車内籠城を続けるスーターを、当局が自宅に強制送還。

30日 ▶オルブライト米国務長官、スーターの強制送還を人権侵害として批判。オーストラリアと共同で、国連に要請。

8月6日 ▶エーベル SPDC議長府相、BIMST-EC経済担当閣僚会議出席のためタイ訪問(～9日)。

7日 ▶アウンシュエNLD議長、軍政からの会談申し込みを拒否。スーターの同席が認められないことが理由。

▶SPDC、トゥンチー前商業相、ミンアウン前農業灌溉相らの不正蓄財を調査する委員会を設置。

▶ミャンマー=マレーシア貿易促進委員会、開催。

9日、外国人活動家18人、ヤンゴン市内で民主化運動支援のビラをもいて逮捕。14日に懲役5年の判決が出た後、15日に国外退去処分。

11日 トロント、米、豪、英、仏、独など8カ国、
スチーナーと軍政の対話を求める書簡を軍政に
発出。

12日 ドスチー、移動制限に抗議し、再び車内籠城(～24日)。

17日 在日ビルマ人協会の3人、日本政府へ難民認定を返上(記者会見日)。

18日 》キンニン、 アウンシュエと会談。
軍政幹部とNLD首脳との会談は97年7月以来。

》政府、96年12月から閉鎖されている全国主要大学の卒業・進級試験を開始。

21日 NLD、90年総選挙結果に基づく国会を、近日中に独自開催するとの声明を発表。

24日 学生約100人、学生連盟の合法化などを求めてヤンゴンでデモ。

内務相、NLD中央執行委員と会談。治安と法を乱す行為を慎むよう要請。

ヤンゴン発タナレイイッ行きミャンマー航
空機、墜落(27日発見)。

29日 プスナー、9月中の独自国会開催を表明。

9月1日　日本人を含む3人のシャーリングス、国外退去処分。

→世銀、ミャンマーの債務返済遅延を受け同国債権を未収金未計上ステータス(non-accrual status、事実上の貸倒)と認定。

⑥ 日本国政府、スーパーの国外追放を諮詢
→日本政府、米マサチューセッツ州のミヤンマー制裁法に関し、WTOに紛争処理小委員会(パネル)の設置を要請。

▶運輸相、第4回ASEAN運輸相会議(9~10日)参加のため、シンガポール訪問(~11日)。

10日 政府、「文化遺産地域を保護および維持する法律」を公布。

13日 『国営紙』、ティンウーNLD副議長の再拘束を論評。

14日 ト日本大使館、11万4000ルの草の根
無償援助契約に調印。

16日 NLD、少数民族政党と共同で国会議員など10人からなる「国会議員代表者委員会」(CRPP)を設置(「参考資料」参照)。90年選挙での選出議員251人より権限委任を受ける。

►タイ陸軍司令官、タンシュエと会談。

♪農業灌漑相、第20回ASEAN農業林業担当閣僚会議(17~18日)出席のため、ベトナム訪問(~22日)。

17日 CRPP、初の声明で88年以降軍政が制定した法律の無効を宣言。

外相、第53回国連総会出席のため訪米(～10月9日)。9月30日国連総会で演説。

18日 政府、「政治問題委員会」を設置(「参考資料」参照)。

22日 ミャンマー・タイ国境貿易調整会議、
タイのメソットで開催。

◆ヤンゴン市中心部で、小規模な学生デモ。
23日 DKBA、新モン州党(NMSP)、シャン州民族人民解放機構(SSNPLD)、カチン独立機構(KIO)など約20の少数民族組織、NLD およびCRPP不支持を表明(～10月にかけ国営紙掲載)。

24日 軍政の動員による反NLD集会が、主要都市で開始。

27日 ネーヴィン元大統領、病気療養のためシンガポールへ出発。

30日 財政歳入相、第53回世銀・IMF年次総会出席のため、訪米。

10月1日 会計検査院長官を更迭。新長官にティンエー准将。

●エーベル、大メコン圏経済協力会議およ

びASEAN経済閣僚会議出席のため、フィリピン訪問(～11日)。

12日 ト英国外務省主催のミャンマーに関する非公式会議、ロンドン郊外で開催(～13日)。

13日 トスズキ自動車、ミャンマー自動車・ディーゼルエンジン工業公團(MADI)との合弁事業計画を発表。

16日 トNLD、当局に拘束されている979人の党員の解放を要求する書簡を、タンシュエ宛に発出。

21日 トWTO、米マサチューセッツ州のミャンマー制裁法に関する紛争処理小委員会(パネル)を設置。

26日 トEU外相理事会、ミャンマー制裁措置の継続を決定。

トアジア・ウェルス銀行、17番目の支店を開設。

27日 トデソト国連事務次長補、再び来訪(～30日)。27日スーターと、28日キンニュンと会談。

11月 4日 ト中国語紙「緬甸華報」、販売開始。中国語紙の発行は約30年ぶり。

9日 ト商業相、輸出収入の多い企業に優遇措置を与えると発表。国内企業、外国企業のそれぞれ上位10社が対象。

11日 トバングラデシュ外相、来訪(～13日)。ナーフ川北部の国境画定で合意。

13日 トNLD、約1200人の市民に米を配給。30日にも実施。

トタイ・ファーマーズ銀行とサイアム・シティー銀行は、ミャンマーでの合弁銀行設立計画を撤回(新聞報道日)。

14日 ト内閣改造を実施。オンジョー外相を更迭(後任ウインアン駐英大使)、ティンフラ軍事相を副首相兼任に、ティングエ運輸相を首相府相へ異動(後任フランミンシュエ第2工業相)、第2工業相にソールイン少将任命、

最高裁判事および公務員選抜研修院メンバーを更迭、など。

16日 トミンアン前農業灌漑相、死去。67歳(新聞報道日)。

トメイフラワー銀行、11番目の支店をマンダレーに開設(新聞報道日)。

18日 ト政府、1000チット紙幣の発行を決定。流通は25日より。

20日 ト日本工商会議所、ミャンマー工商会議所と共同で、ヤンゴンにて「ビジネス協議会」を開催。

ト中国政府、水力発電所建設向け約5200万ドルの融資に合意。中国国际信託投資公司(CITIC)が実施。

ト武藤元総務庁長官、副首相兼MIC委員長、情報相と会談。

23日 トシーサワート・ラオス首相、来訪(～26日)。

トスーター、軍政がNLD議員の辞職、党員の離党、地方支部の解散を強要していると批判(記者会見)。

25日 ト国連と世銀、軍政に条件付き援助を申し出。条件はスーターを含むNLDとの対話、金額は10億ドルとされる(*International Herald Tribune* 報道日)。

27日 トMETRO、ヤンゴンで初めて「CLM(カンボジア・ラオス・ミャンマー)産業協力セミナー」を開催。

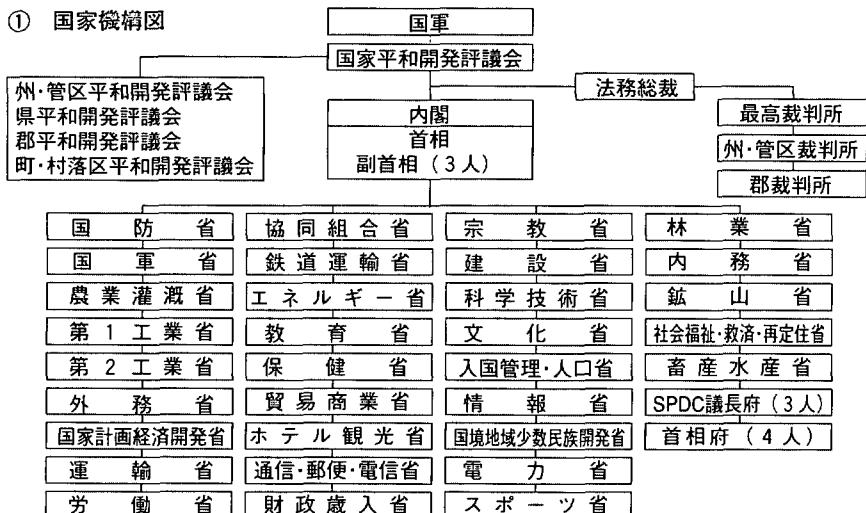
12月 2日 ト政府、英国とデンマーク政府関係者への入国査証の発給を停止。

10日 ト国際仏教大学、開校。

12日 トNLD、国会開会準備のため、金融・経済、教育、外交、国防など10委員会設置。

15日 トタンシュエ、ASEAN首脳会議(～16日)参加。

① 国家機構図



(出所) 筆者作成。

② 国家平和開発評議会、閣僚名簿および政治問題委員会

1 国家平和開発評議会(SPDC)

(1998年12月31日)

No	名 前	SPDCにおける役職	軍における地位	
			階級	役 職
1	Than Shwe	議 長	上級大将	国軍司令官
2	Maung Aye	副議 長	大 将	国軍副司令官、陸軍司令官
3	Khin Nyunt	第1書記	中 将	情報局長、戦略研究室長
4	Tin Oo	第2書記	中 将	陸軍参謀長
5	Win Myint	第3書記	中 将	軍務総局長
6	Nyunt Thein	委 員	中将(海軍)	海軍司令官
7	Kyaw Than	委 員	中将(空軍)	空軍司令官
8	Aung Htwe	委 員	少 将	西部軍管区司令官
9	Ye Myint	委 員	少 将	中央軍管区司令官
10	Khin Maung Than	委 員	少 将	ヤンゴン軍管区司令官
11	Kyaw Win	委 員	少 将	北部軍管区司令官
12	Thein Sein	委 員	少 将	三角地帯軍管区司令官
13	Thura Thiha Thura Sitt Maung	委 員	少 将	沿海部軍管区司令官
14	Thura Shwe Mann	委 員	准 将	南西軍管区司令官
15	Myint Aung	委 員	准 将	南東軍管区司令官
16	Maung Bo	委 員	准 将	東部軍管区司令官
17	Thiha Thura Tin Aung Myint Oo	委 員	准 将	北東軍管区司令官
18	Soe Win	委 員	准 将	北西軍管区司令官
19	Tin Aye	委 員	准 将	南部軍管区司令官

(出所) 国家平和開発評議会 布告 1/97号等より筆者作成。

2. 閣僚名簿

(1998年11月14日時点)

No	役職名	名前	地位	前職
1	首相	Than Shwe	上級大将	留任
2	副首相	Maung Maung Khin	海軍中將	留任
3	副首相	Tin Tun	空軍中將	留任
4	副首相	Tin Hla	中 将	国軍相(現在これを兼任) (留任)
5	国防相	(首相が兼務)		
6	国軍相	(副首相Tin Hlaが兼務)		主計総監
7	農業灌漑相	Nyunt Tin	少 将	南西軍管区司令官(兼)エーヤワディLORC議長
8	第1工業相	Aung Thaung	文民(元軍人)	畜産水産相
9	第2工業相	Saw Lwin	少 将	訓練局長
10	外相	Win Aung	文 民	駐英國大使
11	国家計画経済開発相	Soe Tha	文 民	通信・郵便・電信相
12	運輸相	Hla Myint Swe	少 将	第2工業相(元北西軍管区司令官兼サガインLORC議長)
13	労働相	Tin Aye	海軍中將	海軍司令官
14	協同組合相	Aung San	文 民	文化相
15	鉄道運輸相	Pan Aung	文民(元軍人)	教育相
16	エネルギー相	Lun Thi	准 将	(不明)
17	教育相	Than Aung	文 民	協同組合相
18	保健相	Ket Sein	少 将	南東軍管区司令官(兼)モン州LORC議長
19	貿易商業相	Kyaw Than	少 将	第2工業相
20	ホテル觀光相	Saw Lwin	少 将	労働相
21	通信・郵便・電信相	Win Tin	准 将	財政歳入相
22	財政歳入相	Khin Maung Thein	文民(元軍人)	エネルギー相
23	宗教相	Sein Htwa	少 将	監察官
24	建設相	Saw Tun	少 将	留任
25	科学技術相	Thaung	文 民	留任
26	文化相	Win Sein	文民(元軍人)	鉄道運輸相
27	入国管理・人口相	Saw Tun	文民(元軍人)	保健相
28	情報相	Kyi Aung	少 将	南部軍管区司令官(兼)バゴー管区LORC議長
29	国境地域少数民族開発相	Thein Nyunt	大 佐	マグエー管区LORC議長
30	電力相	Tin Htut	少 将	東部軍管区司令官(兼)シャン州LORC議長
31	スポーツ相	Sein Win	准 将	留任
32	林業相	Aung Phone	文 民	林業省副大臣
33	内務相	Tin Hlaing	大 佐	内務省副大臣
34	鉱山相	Ohn Myint	准 将	第44歩兵師団司令官
35	社会福祉・教済・再定位相	Pyi Sone	准 将	第2戦術作戦司令官
36	畜産水産相	Maung Maung Thein	准 将	第22歩兵師団司令官
37	SPDC議長府大臣	Min Thein	中 将	留任(SLORC議長府大臣)
38	SPDC議長府大臣	Maung Maung	准 将	副首相府大臣
39	SPDC議長府大臣	Abel	准 将	国家計画経済開発相
40	首相府大臣	Tin Ngwe	中 将	運輸相(元空軍司令官)
41	首相府大臣	Tin Ngwe	少 将	留任(元北東軍管区司令官兼シャン州北部LORC議長)
42	首相府大臣	Lun Maung	准 将	留任
43	首相府大臣	Than Shwe	文民(元軍人)	留任

(注) 文民のうち、過去の軍籍を確認できた者だけを元軍人と表記した。

(出所) ミャンマー政府、情報シートNo. A-0694(1)(1998年11月15日)等より筆者作成。

3. 政治問題委員会

(1998年9月18日設立時)

No	名 前	役 職	SPDCにおける役	階 級	役 職
1	Khin Nyunt	委員長	第1書記	中 将	情報局長・戦略研究室長
2	Win Myint	委 員	第3書記	中 将	軍務総務局長
3	Khin Maung Than	委 員	委 員	少 将	ヤンゴン軍管区司令官
4	Tin Hlaing	委 員	—	大 佐	内務相
5	Kyi Aung	委 員	—	少 将	情報相
6	Thaung	委 員	—	(文 民)	科学技術相
7	Than Aung	委 員	—	(文 民)	教育相
8	Aung Toe	委 員	—	(文 民)	最高裁長官
9	Tha Tun	委 員	—	(文 民)	法務総裁
10	Aye Maung	委 員	—	(文 民)	総選挙管理委員会書記
11	Thaung Nyunt	委 員	—	(文 民)	国民会議開催委員会共同書記
12	Thein Sein	委 員	—	(文 民)	情報省副大臣
13	Kyaw Win	委 員	—	准 将	戦略問題研究室副室長
14	Than Aye	委 員	—	大 佐	戦略問題研究室局長
15	Pe Nyein	委 員	—	中 佐	SPDC府局長
16	Than Tun	共同書記	—	大 佐	戦略問題研究室局長

(出所) 国家平和開発評議会 布告52/98号。

③ 国会議員代表者委員会(CRPP)

(1998年9月16日発足時)

No	名 前	役 職	1990年選挙		所属政党
			議員資格	選出管区・州	
1	Aung Shwe	議 長	有 り	ヤンゴン	NLD
2	Than Tun	書 記	有 り	マンダレー	NLD
3	Aye Thar Aung*	書 記	な し	—	4党代表
4	Tin Oo	委 員	な し	—	NLD
5	Aung San Suu Kyi	委 員	な し	—	NLD
6	Lwin	委 員	有 り	ヤンゴン	NLD
7	Hla Pe	委 員	有 り	エーヤーワディ	NLD
8	Soe Myint	委 員	有 り	ヤンゴン	NLD
9	Lun Tin	委 員	有 り	モン	NLD
10	Nyunt Wei	委 員	有 り	バゴー	NLD

(注) * Shan National League for Democracy, Arakan League for Democracy, Mon National Democracy Front, Zomi National Congressの4党を代表。上記10人の他、Saw Mra Aung(Arakan League for Democracy議長、アラカン州議員)が、国会議長(People's Parliament President)として選出。

(出所) Committee Representing the People's Parliament, Statement No.1, 1998年9月17日。

主要統計

ミャンマー 1998年

1 基礎統計

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98
人 口 (100万人)	41.55	42.33	43.12	43.92	44.74	45.57	46.40
就業人口 (100万人)	16.07	16.47	16.81	17.23	17.59	17.96	18.36
消 費 者 物 値 指 数 (1985/86=100, ヤンゴン市)	301.80	369.09	492.99	603.66	735.51	882.81	1,182.10
為替レート(1ドル=チャット)	6.284	6.077	6.108	5.892	5.623	5.910	6.223

(出所) Ministry of National Planning and Economic Development, *Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1997/98*, および Selected Monthly Economic Indicators, July & August 1998.

2 産業別国内総生産 (1985/86年 生産者価格)

(単位:100万チャット)

	1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97 (暫定実績)	1997/98 (暫定)
1.財 生 産 計	30,134	33,445	35,452	37,909	40,456	43,076	44,924
農 葉	18,708	21,029	22,009	23,483	24,765	25,698	26,443
畜 產・漁 業	3,817	3,990	4,182	4,435	4,567	5,107	5,432
林 業	926	896	905	775	740	761	770
鉱 業	492	590	655	752	878	961	1,030
製 造 業	4,376	4,850	5,306	5,757	6,192	6,532	6,878
電 力	363	475	592	620	660	711	757
建 設	1,452	1,615	1,804	2,087	2,654	3,307	3,614
2.サ ー ビ ス 計	8,695	9,225	9,963	10,956	11,979	12,944	13,906
運 輸	2,017	2,200	2,402	2,672	2,842	3,024	3,224
通 信	421	530	575	692	863	1,040	1,209
金 融	316	363	503	740	998	1,216	1,383
社 会・行 政	3,574	3,678	3,944	4,211	4,471	4,691	4,949
その他のサービス	2,368	2,454	2,539	2,641	2,807	2,973	3,141
3.商 業	11,104	12,087	12,649	13,541	14,307	15,022	15,499
国内生産計(1+2+3)	49,933	54,757	58,064	62,406	66,742	71,042	74,329
G D P 成長率 (%)	-0.6	9.7	6.0	7.5	6.9	6.4	4.6
1人当たりGDP(チャット)	1,202	1,293	1,347	1,421	1,492	1,559	1,602

(出所) 表1と同じ。

3 国家財政

(単位：100万チャット、かっこ内 対GDP比%)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98
中央政府歳入	21,472.0 (8.6)	28,145.0 (7.8)	32,766.4 (6.9)	40,370.9 (6.7)	55,001.7 (7.0)	72,267.6 (6.8)
うち 税 収	12,562.6 (5.0)	17,036.1 (4.7)	20,101.2 (4.3)	22,643.7 (3.7)	31,357.0 (4.0)	38,845.2 (3.6)
うち国有企业納付金	4,996.8 (2.0)	6,636.1 (1.8)	8,194.8 (1.7)	10,508.6 (1.7)	16,642.4 (2.1)	25,450.7 (2.4)
中央政府歳出	27,818.5 (11.2)	35,888.6 (10.0)	48,493.2 (10.3)	65,527.5 (10.8)	80,187.1 (10.1)	93,093.6 (8.7)
うち 経 常 支 出	18,061.6 (7.2)	23,281.0 (6.5)	27,732.4 (5.9)	32,888.0 (5.4)	37,009.9 (4.7)	47,972.0 (4.5)
うち 資 本 支 出	9,756.9 (3.9)	12,303.9 (3.4)	20,145.4 (4.3)	31,820.9 (5.3)	42,919.6 (5.4)	44,756.1 (4.2)
中央政府収支	-7,022.9 (2.8)	-7,743.6 (2.1)	-15,726.8 (3.3)	-25,156.6 (4.2)	-25,185.4 (3.2)	-20,826.0 (2.0)
国有企业収支	-5,076.0 (2.0)	-7,779.3 (2.2)	-13,929.2 (2.9)	-13,670.7 (2.3)	-26,555.4 (3.4)	-44,471.2 (4.2)
財政収支計	-12,094.9 (4.8)	-15,517.4 (4.3)	-29,647.2 (6.3)	-38,819.5 (6.4)	-51,738.8 (6.5)	-65,308.8 (6.1)

(注) (1)1996/97年度は暫定実績(provisional actual), 1997/98年度は暫定(provisional)。(2)中央政府歳入には外国援助を含む。(3)中央政府の歳入、歳出には、金融勘定を含まない。収支には金融勘定の純額を含む。(4)財政収支計には、Cantonment Municipalitiesを含む。

(出所)表1に同じ。

4 國際取支

(単位：100万ドル)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97	1997/98 (暫定実績)
経常取支勘定						
輸出	591	692	917	890	886	930
輸入	1,010	1,302	1,488	1,831	1,829	2,072
貿易収支 (対輸出比、%)	-419 (-71)	-610 (-88)	-570 (-62)	-941 (-106)	-944 (-107)	-1,142 (-123)
受取 支払 (内利払い)	274 (101)	247 (81)	295 (75)	402 (70)	424 (64)	518 (73)
サービス収支	22	41	89	60	49	102
移転収支	122	273	322	460	418	430
経常取支 (対輸出比、%)	-275 (-47)	-295 (-43)	-160 (-17)	-420 (-47)	-476 (-54)	-610 (-66)
贈与	71	98	107	183	117	118
資本取支勘定						
長期借入済	81	89	101	120	57	211
元本返済	251	241	246	230	270	270
長期純借入	-170	-152	-146	-110	-214	-59
短期純借入	0	0	0	0	0	0
IMF純借入	0	0	0	0	0	0
短期純借入	0	0	0	0	0	0
外債直接投資	138	95	138	324	344	420
その他資本取引	-4	-3	-3	-4	-4	-4
資本取支	-36	-60	-11	210	127	357
誤差脱漏	-39	23	-54	9	-83	-33
総合取支	-279	-233	-117	-18	-315	-168

(出所) 1992/93年度はIMFの1997年2月版報告書、1993年度以降は同1998年5月版報告書。